

第10回会合後における 構成員からの質問・回答

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会事務局

令和4年6月10日

(飯塚構成員)

今後、VODを含め、ネット配信が、一般的になってきた場合に、トップ画面にチャンネルを表示させることが、視聴者を自社コンテンツへ誘導する導線として、放送事業者にとっては、とても重要な位置を占めてくると思われれます。例えば、NHKプラスやTVerなどのアイコンないしブランドロゴを、トップ画面に表示することについて、あくまで当事者間の交渉に基づくものとするのか、それとも、地上波の放送番組については、その公共的な役割の重要性から、常にトップ画面に表示させる必要性があるのか、御社としてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせ頂ければ幸いです。

(ヤフー株式会社回答)

まずはじめに、ヤフーに対しコンテンツを連携いただいている放送事業者様については、Yahoo!ニュース ライブの映像直下に、大きく放送事業者名（ロゴ）の表示をしておりますのでご確認下さい。

<https://news.yahoo.co.jp/>

「公共的な役割を担う放送コンテンツをユーザーに届けること」は、ヤフーニュースとしても大変重要であると考えており、今後も放送事業者様と連携を進めていきたいと考えておりますが、ユーザーが、トップに表示された放送事業者様のアイコンやブランドロゴのみから公共性を汲み取ってサービス上での遷移等の行動をとる可能性は高くないと考えております。

ユーザーは、各コンテンツのサムネイル（画像）やタイトルなどから有用性を判断して、情報を取得する行動を採ると考えられるため、「公共的な役割を担う放送コンテンツをユーザーに届ける」という目的を実現するためには、可能な限りユーザーが情報を取得しやすい環境（同サービス・アプリ内）で放送事業者様のコンテンツを展開の上、公共性の高いコンテンツとして誘導が出来るよう、取り組んでいきたいと考えております。